

「とくのお発！共に創る地域課題解決推進事業委託業務」の
質問に対する回答

令和8年3月9日
徳島県企画総務部情報政策課

No	項目	質問内容	回答
1	とくのおの現在の状況について	現在の会員数、現在の会員の業種内訳を教えてください。	<p>令和8年3月9日時点での会員数について、団体会員が9者、個人会員が8名となっております。</p> <p>なお、現在参画いただいている団体・個人の主な属性としては、民間企業（システム開発・ITサービス、電気・放送通信業、デザイン・デジタルコンテンツ制作等）のほか、教育・研究機関、学生、行政機関等となっております。</p> <p>こうした既存の産学官のネットワークをベースにしつつ、本事業を通じてさらに多様な業種・層へコミュニティを拡大・活性化させるためのご提案をお待ちしております。</p>
2	とくのおの現在の状況について	現在、コミュニティの運営に使用しているオンラインツール等があれば教えてください。	<p>現在、コミュニティ運営において、県として指定・使用している特定のオンラインツールはございません。</p> <p>今後の効果的なコミュニティ形成や活性化に向けて、最適なオンラインツールの選定をはじめ、それらを活用した具体的な運営手法等について、積極的なご提案をお待ちしております。</p>
3	02.仕様書 P2(3)③「実証実験の実施支援」	<p>実証実験に係る費用の扱いについて、</p> <p>(1) 外注、機材、試作、会場費等を委託費で計上可能か（可否区分）、</p> <p>(2) 協賛・企業負担・外部補助金等の併用可否と手続き、</p> <p>(3) 収支管理・公表等の要件についてお示しください。</p>	<p>本委託業務における「実証実験の実施支援」は、あくまでも受託者による伴走支援（サポート）を指します。実証実験自体は本業務内で別途、県が公募を行い、採択する事業者が主体となって実施するスキームを想定しております。官民協働プロジェクトに係る御質問としますので、ここでの回答は差し控えさせていただきます。</p>
4	03.企画提案評価基準 P1「業務実施体制」（後方支援体制）／02.仕様書 P0「一体的に遂行」	<p>評価基準では「本社や専門部署等による後方支援体制（オンライン助言、法務・技術サポート等）」が求められています。協力会社（外部専門事業者）による後方支援を提案・活</p>	<p>(1) 企画提案書の体制図において、受託者と協力会社や協力会社（再委託先）の指揮系統、役割分担、事務分掌等を明確に記載してください。</p> <p>(2) 委託業務は、原則として再委託することは認められませんが、事前に県に申</p>

No	項目	質問内容	回答
		<p>用する場合、</p> <p>(1) 企画提案書上の記載方法（体制図への明記等）、</p> <p>(2) 契約上「再委託」等の承諾対象となる範囲、</p> <p>(3) 県が想定する「主たる部分（外部委任不可）」の範囲をお示してください。</p>	<p>請し、承認を得た場合には業務の一部を第三者に再委託することが可能となります。</p> <p>ただし、事業の根幹に関わらない定型的な業務（単なる資料印刷、単純な物品の購入、配送手配等）は再委託の申請・承認は不要です。</p> <p>(3) 県が想定する「主たる部分」とは、事業全体の企画立案、進行管理及び統括業務や、プロジェクト全体の品質管理及び最終的な方針決定等の業務遂行に当たって根幹となる部分を指します。これらを第三者に委ねる（一括再委託）ことは認められません。また、県から再委託の承認を得て、業務の一部を再委託する場合であっても、最終的な業務遂行責任及び意思決定権は、必ず受託者自身が負う体制としてください。</p>
5	<p>02. 仕様書 P2 (3)</p> <p>① 「地域課題等の発掘・公募・選定支援」(WG テーマ設定)</p>	<p>官民協働プロジェクト (WG) のテーマ設定に当たり、県として特に重視する地域課題の領域・優先順位があればお示してください。併せて、テーマ設定の際に参照すべき上位計画・重点施策（県としての重点方針）があればご提示ください。</p> <p>また、テーマ選定において重視する観点（例：波及性、実装可能性、継続性、費用対効果、県内企業の参画可能性、デジタル活用の必然性等）および期待する成果像（KPI の方向性）があればお示してください。</p>	<p>県が地域課題として重視するのは、本県の県政運営の指針である「徳島新未来創生総合計画」やDX推進のための総合計画である「とくしま新未来DX推進プラン」、その他各種個別計画等に掲げられた課題であり、それらを集約した分野に課題があると考えます。具体的には、「教育」「医療・福祉」「防災・土木」「交通・観光」「地域経済・雇用」の重点5分野を想定しており、これらの中から課題及び解決策の提案を広く受ける形となります。</p> <p>選定においては、デジタル技術やAI等の先進技術を活用した解決策であることを必須とします。その上で、単なる技術の導入や実証実験で終わるのではなく、実装に向けた持続可能なマネタイズスキーム（サービス利用料の徴収や行政コストの抑制・効率化等）が確立されているかを特に重視して評価します。</p> <p>併せて、本県独自の課題感に即しているか、県下全域への横展開が期待できるか、といった波及性に加え、実証フィールドとなる自治体の所管課を含めた関係機関との調整が図られ、実証実験を見据えた具体的な事業実施体制が整っているか、という点も重視します。</p> <p>期待する成果像としては、当該取組に</p>

No	項目	質問内容	回答
			<p>より地域課題の解決が図られ、総合計画等で掲げる各重点分野のKPI等の達成に寄与することです。また、選定された事業が実証実験の結果を活かして、中長期に渡り、事業者による自立した取組として継続・発展される仕組を構築（社会実装）することも求められます。</p>
6	<p>（任意：連携施策） 他部局（子ども未来政策課）事業との連動（施設内掲示・共催等）</p>	<p>本業務の付加価値提案として、他部局（子ども未来政策課）事業（子ども意見表明・情報発信等）との連動を行い、施設内での広報配架、QR 掲示、共催イベント、成果共有等を実施することは可能かどうかお示してください。</p> <p>可能な場合、所管部局との調整窓口、承認フロー（掲出物・ロゴ・撮影/発信等）についてもお示してください。</p>	<p>本事業の目的である多様な交流・連携の創出や相乗効果が見込めるものであれば、他部局事業との連動は可能です。</p> <p>調整窓口については、本事業の所管である県情報政策課がワンストップで対応いたします。提案内容に応じて、情報政策課から関係部局へ協議・調整を行い、事案ごとに柔軟に承認等を行うスキームとしております。</p> <p>また、イベント等における施設内での撮影や、SNS 等を通じた情報発信（広報活動）についても、現行の運営において広く実施可能としており、本事業においても積極的な展開を期待しております。</p> <p>具体的な連動の進め方や提出物・ロゴ等の細かな取扱ルールについては、契約締結後に受託者と協議の上で決定します。</p>
7	<p>仕様書 P1 (1) 施設管理運営業務 ①施設管理・点検業務</p>	<p>施設の清掃に必要な掃除機、および清掃用具（消耗品など）は施設に完備されていますでしょうか。もしくは受託者側で用意・負担する必要があるでしょうか。</p>	<p>掃除機については県が準備いたします。その他の清掃用具（消耗品など）については、受託者で用意・負担してください。</p>
8	<p>仕様書 P1 (1) 施設管理運営業務 ①施設管理・点検業務</p>	<p>施設に完備されている備品（次年度4月以降も利用できるもの）には何があるでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複合機 ・ ゴミ箱 ・ 金庫 ・ PC ・ マイクとスピーカー ・ OA タップ ・ HDMI ケーブル <p>など。</p> <p>受託者側で導入したり購入したりする必要のある備品はあるでしょうか。</p>	<p>施設の管理運営に係り必要であると判断される場合は、複合機は、受託者で準備してください。また、それ以外の備品につきましても、必要に応じて、原則、受託者で準備してください。</p>

No	項目	質問内容	回答
9	仕様書 P1 (1) 施設管理運営業務 ①施設管理・点検業務	現在、施設で契約されているネット回線、電話回線は、そのまま契約が引き継がれる形でしょうか（新たに契約する必要はないという認識でOKか）。引き継がれる場合、契約料金や利用料金は県から支払われる形になりますでしょうか。	施設のネット回線及び電話回線は県が契約していますので、県が支払を行います。
10	仕様書 P2 (1) 施設管理運営業務 ①施設管理・点検業務	設備点検業務は県から各業者に依頼される形でしょうか、もしくは受託者側で各業者に依頼する必要があるでしょうか。点検にかかる費用は県がお支払いされる形になりますでしょうか。	業者による専門的な設備点検が必要となる場合は、原則として、県が委託を行います。日常的な設備点検及び定期点検の立ち会い等は、受託者が行ってください。
11	仕様書 P2 (1) 施設管理運営業務 ①施設管理・点検業務	軽微な修繕業務（電球交換、備品の補充等）について、電球や備品の購入にかかる費用は都度、申請をして別途予算が取られる形でしょうか。あるいは事業者が都度負担する必要があるでしょうか。	軽微な修繕業務については、受託者が都度負担してください。
12	仕様書 P2 (1) 施設管理運営業務 ③利用受付・貸出業務	キャッシュレス決済に必要な電子機器については、施設に完備されているでしょうか。また、契約料や手数料などは、県のほうでお支払いいただける形になりますでしょうか。 もし、機器が完備されていない場合、契約は受託者と電子決済事業者との契約になるでしょうか。契約料や手数料などは、県のほうでお支払いいただける形になりますでしょうか。	キャッシュレス決済に必要な電子機器につきましては、iPad を県で用意いたします。それ以外の電子機器を利用する場合につきましては、原則受託者での用意をお願いします。 なお、キャッシュレス決済の実施に係る契約料や手数料等各種費用については、受託者が負担してください。
13	仕様書 P2 (1) 施設管理運営業務 ③利用受付・貸出業務	会員登録およびイベント利用における現地支払いはできますでしょうか。 会費およびイベント費のお金の流れについて、口座は誰が作る形になりますでしょうか。ま	会員登録手続やイベント利用時の利用料金収納につきましては、現在、事前登録及び事前支払を原則としております。それ以外の対応については、別途、受託者と協議の上、決定いたします。 会費や施設利用料の収納口座は受託者

No	項目	質問内容	回答
		た、口座の入出金の確認についても、県 or 受託者 どちらが管理する形になりますでしょうか。	で開設してください。口座の管理は受託者が行い、入出金については、週次報告書等で、受託者から県に報告をお願いします。
14	仕様書 P3 (3) 官民協働プロジェクト推進業務	選定委員会等の業務において有識者を登用することとなる場合、謝礼等の負担については受注者負担となりますでしょうか。	委託業務の実施に当たって外部の方へ謝礼等を行う場合は、受託者が負担をしてください。
15	募集要項 P6 11 審査	プレゼンテーション審査について、①持ち時間（説明時間・質疑時間の内訳）、②参加可能人数の上限、③使用可能機材（プロジェクター、スクリーン、インターネット接続等）をご教示いただけますでしょうか。	プレゼンテーション審査の詳細については、参加表明書等を提出した応募者へ別途通知いたします。